

岡本の国会での質問

180-衆-財務金融委員会-14号 平成24年04月13日

○岡本(充)委員 民主党の岡本です。

証人には、多くの国民の皆さんがこの事態を憂い、そして嘆いているこの事実をしっかり踏まえて、正しいことをお話しいただきたいと思います。

AJとコンサルタント契約を結んでいた、このようなお話がありました。いつからいつまでこの契約を結んでいらっしゃいましたか。

○石山証人 確かな記憶がないんですが、多分、会社を立ち上げたときから、今から逆算しますと三、四年くらい前までだと記憶しております。

○岡本(充)委員 はっきりと、何月までということをお答えいただきたいと思います。

○石山証人 三年か四年前の三月、年度末までだったと記憶しております。

○岡本(充)委員 その三年か四年というのがはっきりしないということよろしいですか。

○石山証人 当時の契約書など、もう既に手元にはないものですから、申しわけございません、記憶をたどっての回答でございます。

○岡本(充)委員 年金の委託運用先の評価と委託運用先選定にかかわる助言の業務をなすことを委嘱された契約を年金基金と結んでいらっしゃいましたか。

○石山証人 年金基金と結んでおりました。

○岡本(充)委員 皆さんにはその契約書をお手元にお配りしておりますが、このような契約を結んだ上で年金基金の理事会に出席をされたことはありますか。

○石山証人 理事会に出席、お呼びいただいたこともございます。

○岡本(充)委員 平成十七年四月二十一日午後一時から開催された厚生年金基金理事会に出席をされたという議事録が手元にあります。

その理事会で、資料を示し、シングルファンドの選定に関与をしたのではないかと私は問いたいわけであります。いかがですか。

○石山証人 私が年金基金に提供するの、いわばその年金基金と投資運用側との、何と申しますか、呼び出しみたいな感じで、そこまでが私の仕事だと思っております。

それで、理事会なんかではいろいろまあ、最終的に何に投資するか決めていくわけですけども、そういう際に呼ばれて、いろいろ意見を求められることはあります。その過程で、基金の事務局の方にいろいろな資料をつくらせたり、あるいは御要望に応じてつくらせたりということはよくありました。

○岡本(充)委員 きょう、お手元に渡していますこの資料、おつくりになりましたね。

○石山証人 これは確かにつくりました。

○岡本(充)委員 テレビをごらんの皆さんにもぜひ御理解いただきたいんですが、収益率というのが縦、そして横軸がリスクでありますから、基本的には、こういう斜めの近辺にあるものが基本的には普通であって、それより大きく上に行っているもの、下に行っているものというのはやはりリスクが高い、こういうような説明をされたんじゃないんですか。

○石山証人 これについては、それぞれ、どのファンドがどうだという細かくまで説明した記憶はありませんけれども、要するに、こういう中から組み合わせて選定していかれたらどうですかという話はしたことがあります。

○岡本(充)委員 議事録によると、シングルファンドの選定に入ります、これからの進め方については、本年度より契約をした東京年金経済研究所の石山氏より、オルタナティブ投資の意義についてお話をした後で、順次プレゼンを受けると。そして、そのプレゼンに当たり、各社よりファンドの紹介を受けましたが、石山さんの助言を得て特にすぐれたファンド六本を選びましたので、この中から採用ファンドを決定していきたいと思えます。このように基金の理事が発言をしています。石山さんがこの六つのファンドを選ぶ助言をしたんじゃないんですか。

○石山証人 ここにあるファンド自体は、私の記憶ですと、私の手元にいろいろ持ってこられる運用商品の中から、ある程度戦略別に、違うものを並べようという意図でつくったものでございまして、最終的にこの中から何を選ぶかというのについては、特に説明を求められない限り、私の方から説明することはなかったと記憶しております。

○岡本(充)委員 この図をもとに説明をされたわけですね。

○石山証人 これを、この図というか、このほかにも、たしかほかにも資料があったと思うんですけども、これも説明してあります。

○岡本(充)委員 議事録によると、この説明を受け、図の説明を受け、石山さんからの図でいくということなんですか、そうすると、まずはAIJ投資顧問というところですかね。これは、ここにあるのがAIJ投資顧問でありまして、AIJ投資顧問からいくんですかねと。こういう話で、先ほどの線より大きく乖離をしているところからまずスタートをさせ、そして、上から選んでいくということですか、あとのところもこの図の順番でいくしかないんじゃないんですか、格別悪いところがなければ、考えるとわからぬようになるからこの図でお勧めを四つ選びましょう、ところで、これはきょうこの理事会で決めないといけないのというような話が続いていった後、この図について、石山さんはさらに続けます。理事から、私としては、ちょっとリスクをとりますが、最後の一つはRSがいいんじゃないかと思えます、全体としては低いリスクになっておりますので、こういうファンドも入れてもいいのではないかなと。

それに対して石山さんは、ニッセイにつきましては、もともとコンサルタント会社でありまして、それが運用することになったというのは客観性が薄れますね、少し無理をしているような気がします、ファンド自体はなかなかいいとは思いますがと。このようにファンドの評価をしているというふうになるわけでありまして、これは事実ですか。

○石山証人 詳細は、まことに申しわけございません、どういう説明をしたか、詳細は記憶していませんが、基本的には、この図で、バランスよく、戦略的なバランスをよくというのが常に念頭にある話ですので、そういうことを加えた上で説明しているだろうと思っています。

○岡本(充)委員 結果として、これでAIJからRSというところまで決まっていくという姿になるわけで、石山氏が選定に大きく関与している実態が明らかになったと思えます。

続いて、次の件に行きたいと思います。

次は、この図を見ていただきますと、多くの皆さんが、この利率、毎月毎月プラスの利率を出していることに驚かれると思います。しかも、この、参議院でも指摘をされていますが、末尾が、小数点二桁がゼロもしくは五のものが赤、オレンジで塗っております、これだけの数ありまして、かなりの数の割合でその月々のリターンが下二桁がゼロもしくは五で終わっています。百十四個のうち、その半分以上がゼロで終わっていると。四捨五入でしたからゼロになったというのは、これは参議院で答弁をされていますが、そういうものではありませんね。これを見ておかしいと思いませんでしたか。

○石山証人 参議院の参考人の際にも申し上げたような気がするんですが、こういうふうには小数コンマ以下がゼロになっているファンドというのは間々ありまして、それで、AIJについて聞いた記憶はございませんけれども、いろいろ聞いてみると、四捨五入をして、あるいはその、三桁以下を切り捨てて、それでゼロにするといったようなこともあるというふう聞いています。

○岡本(充)委員 二桁以下を切り捨てたのなら、みんなゼロになるはずなんです。それが、二もある、七もある、三もある。これはおかしいじゃないですか、明らかに。

したがって、これを見ておかしいと思わなかったのかということについて改めて確認をしたいと思いますが、もう一点、毎月毎月、利がつく。通年を見ると、通期で見ると二桁になるものは間々あるという話でしたが、毎月毎月、利息がプラスになる、こんなファンド、ほかにあるのでしょうか。

○石山証人 ゼロの数、何か月があるかというのは、それぞれ、古いことで記憶していませんけれども、外資系の、外資系といいますが、外国でつくられているファンドの中には間々ございました。

それから、ゼロがおかしいと思わなかったかということでございますけれども、我々は、その運用会社から出される数字をやはり真正、正しいものとして受けとめないと話がそこから前へ進まないわけですし、結果的に、これがどういう意味かというのはよくわかりませんが、今申し上げましたように、提出された数字は真正なものだという前提に立って考えておりました。(岡本(充)委員「毎月プラスは」と呼ぶ)

○石山証人 それについても、運用モデルと、それからリスクヘッジが非常にうまくいっているというふうには理解しておりました。

○岡本(充)委員 こんなファンドはほかには御存じないんじゃないですか、毎月プラス。

○石山証人 これほど長期のというのはないかもしれませんが、かなり、例えば二年くらい続けてずっとプラスだったというふうなことは、私の中では幾つか見ております。

○岡本(充)委員 私が聞いているのは二年どころじゃないんだよ。これだけ長い間、毎月毎月プラスのものがあるのはおかしいと感じたはずなんです。

加えて、二〇〇九年二月のマドフ記事、読まれたはずですが。ここでAIJが怪しいんじゃないかという情報が流れた、各地で流れた。この情報に接したはずですがけれども、これに接したときにどう動きましたか。

○石山証人 私も確かにその記事は読んだ記憶がありますが、それをもって、つまり、コンサルタントとしては、運用会社にこれは疑わしいのではないかと言うには、かなりの確度のものがないと実際問題としてそういう話の持ち込みはできませんので、特にAIJに対して意図的に何かを言わなかったということではございません。

○岡本(充)委員 基金からAIJは怪しいのではないかとこの質問を受けてはいませんか。

○石山証人 私は、少なくとも契約していただいた基金からはそういう話は聞いたことがございません。

○岡本(充)委員 続いて、別の件を伺います。
社会保険倶楽部というのは御存じですか。

○石山証人 はい、承知しております。

○岡本(充)委員 入会もしくは参加もしくは名簿をお持ち、このいずれかでありますか。

○石山証人 ちょっと済みません、ちょっと……(岡本(充)委員「入会、参加、名簿を持っているか」と呼ぶ)ちょっと聞き漏らして……

○海江田委員長 では、もう一回。

○岡本(充)委員 入会したこと、入会せずとも参加したこと、もしくはOBの名簿をお持ちですか。

○石山証人 現在は、OBといえますか、社会保険倶楽部のいつかの時点の冊子といえますか名簿は、それはどこかにあるとは思いますが。

○石山証人 失礼しました。
入会もしていましたし、参加もしていました。

○岡本(充)委員 その場で、基金の常務理事になっている者もしくは運用執行理事になった者、そういった者と会ったことはありますか。

○石山証人 大体が都道府県単位で行われることが多くて、それで、そのときには、別に、年金の人だけではなくて、現役の幹部の方もいたように思いますし、それから健康保険組合とかそういう関係の人もいらっしゃいましたので、いろいろな人に会っていますから、当然、年金の常務理事なり運用執行理事がいらっしゃったと思っています。

○岡本(充)委員 続いて、基金の常務理事、運用執行理事など、基金の役員に接待をしたことはないという話ではありますが、接待、利益供与、便宜供与、AIJやアイティーエムがするときに同席をしたことはありますか。

○石山証人 私の記憶では、それはございません。

○岡本(充)委員 重ねてお伺いするわけですが、先ほど、ゼロと五の話、また、利率が毎月プラスであることを怪しいと思わなかったのかと言ったときに答弁に詰まれたわけでありましてけれども、その後も、二〇〇九年、二〇一〇年、このころはまだAIJ、お勧めになられていましたよね。

○石山証人 ええと、ちょっと西暦に非常に弱いので、二〇一〇年というと、平成……

○海江田委員長 おとしです。(岡本(充)委員「平成二十二年」と呼ぶ)

○石山証人 そのころは、ちょっと、少しそれちゃうかもしれませんが、私は、年金基金の方々に、ファンドの推移を見る際に、資産残高とパフォーマンスの関係は注意をして見てくださいということ

で、そのころは、私は多分、これ以上ふえるとまずいんじゃないかなという感覚を持っていました。(岡本(充)委員「勧めたのか、勧めてないのか」と呼ぶ)

したがって、そのころは勧めているようなことはないと思います。

○岡本(充)委員 二〇一〇年三月十九日、大阪薬業会館でフォーラムを持たれましたね。

○石山証人 二〇一〇年の三月だったかわかりませんが、最後にこういうセミナーをやったのは大阪でございますので、それが多分そうじゃないかというふうに思います。

○岡本(充)委員 そこで、AIJを含む銘柄、新生インベストメント、ビバーチェ、AIJ、ユナイテッド投信投資顧問、これらを推奨されたんじゃないんですか。

○石山証人 そこでのその説明のやり方は、各社一時間ずつ持ち時間を与えて、それで、その中で説明と質疑を受けてもらうということでやっておりますので、私はそのそれぞれについて説明をする立場にはありません。

○岡本(充)委員 選んで、呼んでやっているということは、来ている人は当然、数ある中からあなたが選んでいるんですから、あなたが推奨しているところを選んでいると思うじゃないですか。

また、加えて、最後一枚ですけれども、二〇一〇年の四月には、この紙を使ってやはり基金にファンドの説明をされていますね。ファンド情報というやつです。

○石山証人 はい、済みません。

こういうものは随時つくっておまして、中身はもちろん入れかわったりするわけですが、随時つくって、常に持ち歩いておりました。

○岡本(充)委員 これも同様に、主なリスク、収益率、標準偏差など、これはまさに、いわゆる金融商品取引法の言うところの助言に当たることをやっている、この認識はあったんですか。

○石山証人 私が常に心がけてきておりましたのは情報の提供ということで、助言とかそういう感覚は持ってありませんでした。

○岡本(充)委員 現に、この主なリスクを話し、あなたが解釈をし、そして収益率や標準偏差、またシャープレシオを示す、こういったことは金商法で言うところの助言に当たるじゃないですか。しかも、これ、登録をあなたはしていません。二十九条違反ですよ。懲役五年ですよ、これ。その自覚はあるんですか。

○石山証人 そういう認識は持ってありませんでした。

○岡本(充)委員 これが助言に当たらないということを説明してください、そうしたら。

○石山証人 この表は、年金基金さんで最低限、いろいろ比較するときはどういうことが必要かというものを最低限まとめ、年金基金さんの意見を聞きながらまとめたものがこれですて、あくまでも情報の提供と。

で、先ほども御説明しましたように、実際にお買いになるのは厚生年金基金でございますから、利用者はよく説明を聞いた上で御判断いただく、そういうスタンスを常にとっておりました。

○岡本(充)委員 ビバーチェ、それからユナイテッド、それからウエル・アセット・マネジメント、この中で、あなた、契約を結んでいるのはどれですか。

○石山証人 過去に契約を結んでおりましたのは、ビバーチェとユナイテッドでございます。

○岡本(充)委員 こうやって自分が顧問契約を結んでいるところの商品を持って歩いて、これはほとんどそうなんです。それで、その一カ月前はAIJを持ってきて。

そして、自分が顧問契約して金をもらっているところをちゃんとお客さんに言いましたか。私は資本金も出してもらっている、金ももらっている、顧問契約もしている、それでその商品を選んで情報を持ってきている、こうやってちゃんと利害関係を説明しましたか。

○石山証人 契約を結んで云々の話はしてありません。

基本的に、これは契約のあるなしにかかわらず、できるだけスタイルの違うものを、あるいは、その時々、年金基金の投資にも時々ある程度の、ある傾向があらわれることがありますので、そういうものに対応できるようにつくっているものでございます。

○岡本(充)委員 その前月も同じような、ウェル・アセット、ビバーチェ、AIJ、ユナイテッド、同じものを、構成で持っていつているじゃないですか。あなたは、持っていくのを何も変えていないんですよ。ほとんど同じようなものを繰り返し持っていつて、そして、もちろん場合によりますが、理事会に出て、このファンドはなかなかいいと思いますが、こうやって言っているんですよ。これはもうまさに助言なんです。これが助言じゃないということを証明するのは大変難しい、それを私は指摘をしたいと思いますが、それについて改めて反論があればお聞かせいただきたいと思います。

○石山証人 反論ということではございませんが、そういう認識は持っておりませんでした。

○岡本(充)委員 いずれにしても、あなたに最後に聞きたい。

ここまで助言をしていた可能性があるという指摘を受けてもなお、自分は被害者と言い切るのか、それとも、やはり瑕疵があったということ認めざるを得ないのか、最後に率直にお答えいただいて、私の質問を終わります。

○岡本(充)委員 はい。